

○ 令和4年度事業報告

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

1 定時社員総会及び通常理事会

(1) 定時社員総会：令和4年5月25日 1030 - 1144（於：ワークピア横浜）

① 議案

- ・令和3年度事業報告及び計算書類等の承認について
- ・長期借入金の承認について
- ・役員を選任について

② 報告・連絡事項

- ・令和4年度事業計画及び収支予算の報告について

③ 議決権等

- ・出席会員 51名、委任状提出会員 48名、議決権行使書提出会員 42名
承認合計 141名

④ 出席役員等

- ・理事 18名、監事 2名、顧問等 2名

⑤ 結果

各議案についてすべて承認された。

(2) 第1回理事会：令和4年5月25日 1150 - 1203（於：ワークピア横浜）

① 議案

- ・令和4年度理事長等の選定について

② 出席役員等

- ・理事 20名、監事 2名、顧問等 2名

③ 結果

議案については承認された。

(3) 第2回理事会：令和5年3月16日 1400 - 1443（於：ワークピア横浜）

① 議案

- ・令和5年度事業計画（案）について
- ・令和5年度収支予算（案）について
- ・令和5年度定時社員総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定について

② 報告連絡事項

- ・令和4年度の会長、理事長及び専務理事の職務の執行状況についてなど3件

③ 出席役員等

- ・理事 19名、監事 2名、顧問等 3名

④ 結果

各議案について全て承認された。

2 みなし理事会：令和4年4月28日承認

議案

- ・令和3年度事業報告及び計算書類等の承認について
- ・役員を選任について
- ・長期借入金の承認について

3 調査研究事業（公益目的事業 1）

令和4年度については、国及び地方公共団体から、次の6件の委託を受け、委員会を設置して所要の調査及び検討を行った。

なお、委員会については、新型コロナウイルス感染症予防対策としてWeb会議等を取り入れて開催した。

- ① 東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル船舶航行安全対策検討業務（委員会を2回開催）
- ② 新海面処分場建設工事船舶航行安全対策検討調査業務（委員会をWeb会議併用で2回開催）
- ③ 川崎港臨港道路東扇島水江町線航行安全検討業務（委員会を2回開催）
- ④ 横浜港新本牧ふ頭整備に係る船舶航行安全対策調査検討業務（委員会を2回開催）
- ⑤ 東京湾中央航路船舶航行安全対策検討業務（委員会を準備中）
- ⑥ 東京港港湾計画に係る船舶航行安全対策調査業務（Web会議併用で1回開催）

各業務については、委員会の開催、報告書の取りまとめ及び発注者による完了検査など、計画どおりに実施した。

4 海難防止活動事業（公益目的事業 2）

公益財団法人 日本海事センターの補助金を受けて、次の事業を実施した。

(1) 海の安全運動の推進

第三管区海上保安本部及び同本部管内海上保安部署においては、関東及びその周辺海域の海難を防止するため、海事・漁業関係者、マリンレジャー関係者等と協力して官民一体の「海の安全運動」を実施しており、当協会は同運動を推進する「海の安全運動推進連絡会議」の事務局を務め、同運動を展開した。

【今年度展開したキャンペーン等】

- ① 春、夏及び秋における「海難防止キャンペーン」
- ② 「霧海難ゼロキャンペーン」及び「台風海難ゼロキャンペーン」
- ③ 各種ウォーター・アクティビティ関連の業界団体や愛好者団体への研修等
- ④ 「海の安全運動推進連絡会議」開催（知床観光船事故に関する周知を含む。）

(2) 京浜港(横浜区・川崎区)における錨地管理のあり方の検討

京浜港(横浜区・川崎区)には、多くの錨地が設定されているものの、船舶交通の著しい混雑、船舶の大型化・多種多様化、岸壁等の築造、工事・作業等による錨泊可能海域

の減少等の海上交通環境の変化とともに、最近の異常気象の影響もあり、荒天時に走錨する船舶が後を絶たず、また、走錨に起因し社会的反響の大きな事故も発生している。

このような状況下、令和3年度以降、2か年にわたって京浜港(横浜区・川崎区)における錨地管理のあり方について、検討を進めてきたところであるが、令和4年度にあつては、9月及び令和5年3月に「令和4年度京浜港(横浜区・川崎区)における錨地管理のあり方検討会」を開催し、利用者のニーズが最も高く、錨地指定実績が最も多いY1錨地の利用実態調査(6月～7月)を実施し、その結果を踏まえてY1錨地の課題改善に向けた対策等について提言を取りまとめた。検討結果については、報告書に取りまとめ、公益財団法人日本海事センターに報告する。

なお、提言の内容については、今後リーフレットを作成したうえで、錨地利用関係者に対して、横浜海上保安部及び当協会から広く周知することとしている。

因みに、京浜港(横浜区・川崎区)における錨地管理のあり方については、令和5年度以降も引き続き取り組みを推進し、京浜港の更なる発展に資することとしている。

5 航行安全情報管理事業（公益目的事業 2）

国及び地方公共団体の委託を受け、東京13号地に東京航行安全情報管理室及び川崎東扇島に川崎航行安全情報管理室を設置し、また、東亜建設工業株式会社と業務委託契約を締結して新本牧航行安全情報管理事務所に当協会職員を勤務(4直2名体制)させ、業務を実施している。職員は、工事施工海域の周辺を航行する一般船舶と工事関係船舶の安全を確保し事故防止を図るため、周辺海域の監視、各種情報の収集・整理・提供、一般船舶及び工事関係者に対する助言・指導等を実施した。

6 地域連絡会の開催（公益目的事業 2）

令和4年度は、地域連絡会を2回実施した。

(1) 第1回地域連絡会

- ① 東京地域連絡会 令和4年7月 8日 於：メルパルク東京
- ② 神奈川地域連絡会 令和4年7月12日 於：ワークピア横浜
- ③ 千葉地域連絡会 令和4年7月15日 於：TKPガーデンシティー千葉

議題：令和4年度の事業実施概要

関東地方整備局各地域港湾事務所及び各地方公共団体港湾当局
連絡事項：第三管区海上保安本部及び各地域保安部署からの連絡事項

(2) 第2回地域連絡会

- ① 千葉地域連絡会 令和5年2月 6日 於：TKPガーデンシティー千葉
- ② 神奈川・東京合同地域連絡会 令和5年2月15日 於：ワークピア横浜

【講演内容】

- ① 洋上風力発電に関する航行安全確保の取組み等
公益財団法人日本海事センター 企画研究部 研究員 坂本 尚繁 様
- ② 令和4年における船舶海難・人身海難発生状況(速報値)
第三管区海上保安本部 交通部 安全対策課 安全対策調整官

《その他》

各海上保安部からの連絡事項を席上配布

7 安全講習会の開催等

一般社団法人 日本海上起重技術協会からの依頼を受け、令和4年9月9日、安全講習会に講師を派遣した。

8 その他の事業（公益目的事業 2）

当協会の会報誌である「海の安全ジャーナルUW」を令和4年7月（夏号）及び令和5年1月（新年号）に発行した。